

熱中症発症者や疑いのある者等の早期発見の方法、周知方法
作業員へのウェアラブルデバイス（熱中症対策ウォッチ）の着装

事例



概要

区分 建築 職種 全種

5月から9月の期間に暑熱下で作業を行う作業員に対し、ウェアラブルデバイス（熱中症対策ウォッチ）を着装させ、作業中の深部体温の上昇を管理し体温の状況をアラームで知らせることで、熱中症の発生及び重症化を予防する。

効果

作業員がウェアラブルデバイス（熱中症対策ウォッチ）を着装することで、個人判断での体調管理ではなく機器による深部体温の上昇を計測し、状況をアラームで知らせることにより、熱中症発症の未然防止及び重症化の予防が可能となる。